

## 令和3年12月清須市議会定例会会議録

令和3年11月29日、令和3年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 河口直彦
総	務	部 長 岩田喜一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤 久 喜
建設部 長	永渕 貴 徳
会計管理者	吉田 敬
教育部 長	加藤 秀 樹
監査委員事務局 長	三輪 晃 司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒 直 人
企画部次長兼企画政策課長	後藤 邦 夫
総務部次長兼財産管理課長	飯田 英 晴
総務部次長兼収納課長	三輪 好 邦
建設部次長兼土木課長	松村 和 浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川 久 高
建設部 参事	大橋 秀 一
建設部 参事	兼松 俊 彦
企業誘致課 長	沢田 茂
総務課 長	楢本 雄 介
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	伊藤 嘉 規
保険年金課 長	篠田 敬 幸
生活環境課 長	所 邦 治
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神 聖 久
春日市民サービスセンター所長	日比野 鋭 治
社会福祉課 長	鈴木 許 行
高齢福祉課 長	古川 伊都子

子 育 て 支 援 課 長	藏 城 浩 司
健 康 推 進 課 長 兼 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長	寺 社 下 葉 子
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	栗 本 和 宜
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第 4 6 号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 4 7 号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 4 8 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 8 号）案
- 日程第 9 議案第 4 9 号 令和 3 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 0 議案第 5 0 号 令和 3 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 1 議案第 5 1 号 令和 3 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案

日程第 1 2 議案第 5 2 号 令和 3 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案

追加日程第 1 議案第 5 3 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案

（ 傍聴者 1 名 ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和3年12月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、20番浅井泰三議員並びに21番成田義之議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの19日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和3年8月分から10月分までの例月出納検査の結果について、また、同法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第4、諮問第3号から日程第12、議案第52号まで

を一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けた後、担当部長から内容の説明を受けますが、所管が連続している場合は一括して内容の説明を受けます。

日程第4、諮問第3号及び日程第5、諮問第4号については人事案件でございますので、委員会付託を省略し、本日、採決いたしたいと思えます。

採決の方法は、諮問案件ですので、起立ではなく簡易表決とし、採決に先立ち質疑を行うこととなります。

なお、日程第6、議案第46号から日程第12、議案第52号までの7議案につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は12月2日正午までに発言通告書を提出していただき、12月7日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託いたしたいと思えます。

以上のような進め方でございますが、御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (八木 勝之君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げた方法で行うことに決定いたします。

それでは、日程第4、諮問第3号から日程第12、議案第52号までを一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

本日は、令和3年12月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、ありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、人権擁護委員の諮問2件、条例の一部改正案2件、令和3年度一般会計等の補正予算案5件でございます。諮問2件につきましては、本日御審議と御議決を賜りたいと存じます。

それでは、各案件について、順次、提案理由を説明申し上げます。

諮問第3号及び第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、引き続き、松川茂代氏に人権擁護委員として御活躍をいただくとともに、新たに岩田 茂氏を人

権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

それぞれの方の経歴は御配付いたしました市長提出議案等の2ページ及び4ページに記載いたしました。御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に鑑み、出産育児一時金の支給額を引き上げるための一部改正でございます。

議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、清須市清洲児童館を改築し、新たに児童センターとして設置することに伴い、清須市清洲児童館及び清須市清洲児童センターの名称を変更するための一部改正でございます。

議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案につきましては、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用を追加するほか、地域包括支援センターを増設するためにしびさわやかプラザの改修費や人事異動などに伴う人件費について、所要の補正を行うことといたしました。

なお、新型コロナウイルス予防接種事業につきましては、令和4年度にかけて事業が実施できるよう繰越明許費を設定することといたしました。補正額は4億8千426万2千円を追加し、予算の総額は297億6千427万7千円となります。

議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、医療費の増加などにより不足が見込まれる保険給付費を増額するほか、人事異動などに伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。補正額は1億4千271万9千円を追加し、予算の総額は59億2千249万7千円となります。

議案第50号 令和3年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、人事異動などに伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。総額は124万6千円を追加し、予算の総額は50億7千772万2千円となります。

議案第51号 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、人事異動などに伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。収益的支出の予定額は56万3千円を減額し1億9千978万円、資本的支出の予定額は96万5千円を追加し、1億4千899万8千円となります。

議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、人事異動などに伴う人件費について所要の補正を行うことといたしました。収益的支出の予定額は

166万2千円を追加し、16億1千256万5千円、資本的支出の予定額は772万7千円を減額し、23億4千182万4千円となります。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分に御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（八木 勝之君）

日程第4、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第4、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に松川茂代氏を適任とすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

御異議はございませんので、松川茂代氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第5、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

日程第5、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてお諮りいたします。

人権擁護委員に岩田 茂氏を適任とすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

御異議はございませんので、岩田 茂氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第46号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

< 市民環境部長（石田 隆君）登壇 >

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田でございます。

議案第46号について御説明いたします。

市長提出議案等の5ページをお願いいたします。

議案第46号

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、健康保険法施行令等の一部改正に鑑み、出産育児一時金の支給額を引き上げる必要があるからです。

それでは、1枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

それでは、黄緑色の参考資料①の2ページをお開きください。

清須市国民健康保険条例では、国民健康保険被保険者が出産したときは当該被保険者に属する世帯主に対し、健康保険法施行令に定める出産育児一時金40万4千円と加算金として産科医療補償制度の掛金1万6千円を加えた総額42万円を支給しております。

今回の改正は、産科医療補償制度の掛金が令和4年1月1日より1万6千円から1万2千円に引き下げられることに伴い、国の社会保障審議会医療保険部会において少子化対策としての重要

性を鑑み、現行の出産育児一時金等の支給総額42万円を維持すべきとされたため、産科医療補償制度の掛金の引下げ額である4千円を出産育児一時金に上乗せし、出産育児一時金を40万4千円から40万8千円に改めるものでございます。

それでは、市長提出議案等の説明資料6ページに戻っていただきますと、ただいま御説明いたしました内容につきまして、条文を整理したものとなります。

最後に、附則といたしまして、1項施行期日になりますが、この条例は、令和4年1月1日から施行するものです。

2項経過措置になりますが、この条例の施行の日前の出産に係る出産育児一時金の額につきましては、なお、従前の例によるものです。

議案第46号についての御説明は以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

次に、日程第7、議案第47号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

加藤健康福祉部長。

< 健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）登壇 >  
健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

議案第47号について御説明いたします。

令和3年12月清須市議会定例会市長提出議案等と緑色の参考資料①の市長提出議案等説明資料をお願いいたします。

市長提出議案等の7ページと緑色の説明資料の3ページをお開きください。

議案第47号

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市清洲児童館を改築し、新たに児童センターとして設置することに伴い、清須市清洲児童館及び清須市清洲児童センターの名称を変更するため、必要があるから

です。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

提案理由の説明となります。

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

清須市清洲児童館を改築し、新たに児童センターとして設置することに伴い、清須市児童館設置及び管理に関する条例の別表中の清洲児童館を清洲児童センターに、清洲児童センターを清洲東児童センターに改めるものです。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

議案第47号の説明は以上でございます。

議長（八木 勝之君）

次に、日程第8、議案第48号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第48号について御説明します。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第48号

令和3年度清須市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度清須市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8千426万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297億6千427万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、繰越明許費の補正です。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、補正額3億9千907万7千円の増額、1項国庫負担金と2項国庫補助金です。

16款県支出金、補正額3千473万6千円の増額、1項県負担金と2項県補助金です。

18款寄附金、補正額5千44万9千円の増額、1項寄附金です。主なものは、ふるさと寄附金5千万円です。

右側の3ページを御覧ください。

歳出です。

1款議会費、補正額12万1千円の減額、1項議会費です。人事異動などに伴う人件費の補正です。

この後の2款以降、各款においてもそれぞれ人件費の補正を行います。

2款総務費、補正額1億2千713万2千円の増額、1項総務管理費から6項監査委員費までです。主なものは、1項総務管理費のうち今後の財政需要を考慮し、減債基金、福祉基金及び義務教育施設整備基金にそれぞれ積立てを行う基金管理費1億727万5千円です。

3款民生費、補正額4千129万7千円の増額、1項社会福祉費から3項生活保護費までです。主なものは、1項社会福祉費のうち地域包括支援センターを増設するためのにしばさわやかプラザ改修費826万1千円です。

4款衛生費、補正額3億5千134万4千円の増額、1項保健衛生費です。主なものは、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種費3億1千991万7千円です。

6款農林水産業費、補正額1千423万2千円の減額、1項農業費です。

7款商工費、補正額693万1千円の増額、1項商工費です。

8款土木費、補正前793万3千円の減額、1項土木管理費と4項都市計画費です。

9款消防費、補正額232万2千円の増額、1項消防費です。

10款教育費、補正額2千247万8千円の減額、1項教育総務費から6項保健体育費までです。

1枚はねていただきまして、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

4款衛生費、1項保健衛生費、上段は新型コロナウイルス予防接種事務事業です。1億6千17万4千円の追加です。下段は新型コロナウイルス予防接種事業です。1億4千85万1千円の追加です。令和4年度にかけて新型コロナウイルス予防接種事業が実施できるよう事業費の一部について繰越明許費を設定するものです。

議案第48号の説明は以上です。

議長（八木 勝之君）

次に、日程第9、議案第49号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

＜ 市民環境部長（石田 隆君）登壇 ＞

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田でございます。

議案第49号について御説明いたします。

別冊の令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の31ページをお願いいたします。

議案第49号

令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4千271万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2千249万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

それでは、1枚はねていただきまして、左側32ページをお願いいたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

4款県支出金、補正額1億4千577万2千円の増額、1項県交付金です。内容につきましては、医療費の増額に伴い、県から交付される保険給付費等交付金の増額でございます。

6 款繰入金、補正額 3 0 5 万 3 千円の減額、1 項他会計繰入金です。内容につきましては、人事異動等に伴う職員給与費繰入金の減額等でございます。

それでは、右側 3 3 ページをお願いします。

歳出について御説明いたします。

1 款総務費、補正額 3 0 5 万 3 千円の減額、1 項総務管理費です。内容につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の減額でございます。

2 款保険給付費、補正額 1 億 4 千 5 7 7 万 2 千円の増額、1 項療養諸費です。内容につきましては、医療費に当たる一般被保険者療養給付費の増額でございます。

議案第 4 9 号の御説明は以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

次に、日程第 1 0、議案第 5 0 号 令和 3 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

加藤健康福祉部長。

< 健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）登壇 >  
健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

議案第 5 0 号について御説明いたします。

それでは、令和 3 年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の 4 5 ページを御覧ください。

議案第 5 0 号

令和 3 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 4 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 0 億 7 千 7 7 2 万 2 千円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 9 日提出

清須市長 永田純夫

はねていただきまして、4 6 ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入を説明させていただきます。

3款国庫支出金、補正額6万3千円の増額、2項国庫補助金です。

4款支払基金交付金、補正額7万8千円の増額、1項支払基金交付金です。

5款県支出金、補正額3万6千円の増額、2項県補助金です。

7款繰入金、補正額106万9千円の増額、1項他会計繰入金と2項基金繰入金です。

歳入の各款の補正額については、歳出補正に伴う国・県及び市などからの負担割合によるものでございます。

47ページを御覧ください。

歳出を御説明いたします。

1款総務費、補正額95万7千円の増額、1項総務管理費です。主なものは、人事異動に伴う人件費の減と増加傾向にある介護認定に対する介護認定調査員会計年度任用職員の増員によるものです。

3款地域支援事業費、補正額28万9千円の増額、2項一般介護予防事務事業費、主なものは、介護予防事業の維持のため会計年度任用職員の充実を図るものです。

議案第50号の説明は以上でございます。

議長（八木 勝之君）

次に、日程第11、議案第51号 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案及び日程第12、議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案の2案件について、建設部長より内容の説明を求めます。

永淵建設部長。

< 建設部長（永淵 貴徳君）登壇 >

建設部長（永淵 貴徳君）

建設部長の永淵でございます。よろしくお願いたします。

別冊の令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをお願いいたします。

議案第51号

令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度清須市水道事業会計予算（以下「予算という。」）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用、既決予定額2億34万3千円、補正予定額56万3千円を減額し1億9千978万円、第1項営業費用、既決予定額1億8千878万7千円、補正予定額56万3千円を減額し1億8千822万4千円。

第3条 予算第4条本文括弧書中「9千134万6千円は、過年度分損益勘定留保資金等」を「9千231万1千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額252万8千円、当年度分損益勘定留保資金3千539万3千円、繰越利益剰余金予定処分額1千707万6千円及び建設改良積立金3千731万4千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出、既決予定額1億4千803万3千円、補正予定額96万5千円を増額し1億4千899万8千円、第1項建設改良費、既決予定額9千303万6千円、補正予定額96万5千円を増額し9千400万1千円。

第4条 繰越利益剰余金のうち1千707万6千円は、次のとおり処分するものと定める。

1 企業債償還金

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

1 職員給与費、既決予定額2千87万6千円、補正予定額40万2千円を増額し2千127万8千円。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、2ページをお願いいたします。

令和3年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的支出

1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費、補正予定額56万3千円につきましては、人事異動等に伴い減額補正をするものでございます。

資本的支出

1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備工事費、補正予定額96万5千円につきましては、人事異動等に伴い増額補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第52号 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案について御説明申し上げます。

別冊の令和3年度下水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをお願いいたします。

議案第52号

令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度清須市下水道事業会計予算（以下「予算という。」）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款下水道事業費用、既決予定額16億1千90万3千円、補正予定額166万2千円を増額し16億1千256万5千円、第1項営業費用、既決予定額14億4千143万円、補正予定額166万2千円を増額し14億4千309万2千円。

第3条 予算第4条本文括弧書中「5億1千391万4千円」を「5億618万7千円」に、「1億2千127万2千円」を「1億226万4千円」に、「251万7千円」を「251万5千円」に、「2億3千950万円9千円」を「2億5千79万2千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出、既決予定額23億4千955万1千円、補正予定額772万7千円を減額し23億4千182万4千円、第1項建設改良費、既決予定額18億6千486万8千円、補正予定額772万7千円を減額し18億5千714万1千円。

第4条 予算第9条に定めた経費を次のように改める。

1 職員給与費、既決予定額6千684万9千円、補正予定額617万円を減額し6千67万9千円。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、2ページをお願いいたします。

令和3年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的支出

1款下水道事業費用、1項営業費用、6目総係費、補正予定額166万2千円につきましては、人事異動等に伴い増額補正をするものでございます。

資本的支出

1款資本的支出、1項建設改良費、3目建設総係費、補正予定額772万7千円につきましては、人事異動等に伴い減額補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

ここで議会運営委員会を開催していただきたいと思いますので、暫時休憩といたします。

それでは、委員及び当局の関係者の方は委員会室へお集まりください。

（ 時に午前 10 時 09 分 休憩 ）

（ 時に午前 10 時 20 分 再開 ）

議 長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

当局より、議案第 53 号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

議 長（八木 勝之君）

御異議がございませんので、議案第 53 号を日程に追加することに決定いたしました。

なお、この案件につきましては、先ほど行われた議会運営委員会において、本日、提案理由及び内容説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、討論を受け、採決を行うことが決定しております。

追加日程第 1、議案第 53 号を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市 長（永田 純夫君）

それでは、本日、追加提案いたしました案件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第 53 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯等に対し、臨時特別給付金を支給するため所要の補正を行うことといたしました。なお、年度内に給付を完了できないことから繰越明許費を設定し、事業費の一部を翌年度へ繰り越すことといたしました。

補正額は 6 億 4 千 1 0 0 万円を追加し、予算の総額は 3 0 4 億 5 2 7 万 7 千円となります。なお、本補正予算につきましては、本日、御審議と御議決を賜りたいと存じます。

詳細につきましては、担当から説明させますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（八木 勝之君）

次に、追加日程第1、議案第53号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第9号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第53号について御説明します。

休憩中、机上に御配付しました令和3年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第53号

令和3年度清須市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度清須市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4千100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304億527万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、繰越明許費の補正です。繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年11月29日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、補正額6億4千100万円の増額、2項国庫補助金です。

右側の3ページは歳出です。

3款民生費、補正額6億4千100万円の増額、2項児童福祉費です。

1枚はねていただきまして、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

3款民生費、2項児童福祉費、上段は子育て世帯への臨時特別給付金給付事務事業です。14万6千円の追加です。下段は子育てへの臨時特別給付金給付事業です。3千750万円の追加です。支給対象児童には、令和4年3月31日までに出生した児童が含まれているなど、令和3年度中に給付が完了しないため、事業費の一部について繰越金明許費を設定するものです。

右側の色紙から補正予算に関する説明書になります。

あと3枚はねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額6億4千100万円の増額、2節児童福祉費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金の新規計上2千100万円と子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の新規計上6億2千万円です。

この後、歳出で説明をする子育て世帯への臨時特別給付金費に充当する特定財源、10分の10です。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出です。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額6億4千100万円の増額、3節職員手当等から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金費の新規計上です。事務費は2千100万円、給付費は6億2千万円、計6億4千100万円です。

今回の臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の子どもがいる世帯等に対し、給付をするものです。支給額は、支給対象児童1人につき5万円です。

なお、今回の臨時特別給付金には所得制限が設けられており、支給対象は8千200世帯、支給対象児童は1万2千400人を見込んでいます。支給対象者については、まず、令和3年9月分の児童手当受給者です。こちらの対象者は申請の必要はありません。いわゆるプッシュ型で給付を行います。次に、16歳から18歳の高校生等を養育するものです。ただし、婚姻している高校生等は支給対象児童とはなりません。

あとは基準日となる令和3年9月30日の翌日以後、令和4年3月31日までに出生した児童

の父母等となります。

児童手当受給者以外の2つの支給対象者は申請が必要となります。

周知の方法は、児童手当受給者を含め、全ての支給対象者に対し給付案内等を発送し、行うこととしています。

本日、本補正予算（第9号）案を御審議いただき、可決いただけましたら、速やかに事務を進め、児童手当受給者に対しては年内に支給を開始し、その他の支給対象者については、申請、審査の完了後、順次支給を始める予定です。

議案第53号の説明は以上です。

議長（八木 勝之君）

追加日程第1、議案第53号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第9号）案は、本日採決することが決定いたしております。

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は、挙手をし、議長の許可を得てから自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論につきましては、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

追加日程第1、議案第53号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第9号）案について、質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

議長（八木 勝之君）

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

議長（八木 勝之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

議長（八木 勝之君）

これで討論を終結いたします。

直ちに採決に入ります。

議案第53号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（八木 勝之君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

なお、次回の本会議は、12月2日午前9時30分から再開いたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

（ 時に午前10時30分 散会 ）